

第1期中山間地域創生総合戦略 概要

富山県中山間地域創生総合戦略（期間：R2～6年度）

「富山県中山間地域における持続可能な地域社会の形成に関する条例（H31.3制定）に基づき、中山間地域施策を総合的に展開するために令和2年3月に策定。



現状・課題

- 県全体よりも早いスピードで人口減少

⇒地域の担い手不足の深刻化



急速な人口減少と少子高齢化

	県全体	中山間地域
2015～2045年の減少率	23%	39%
2045年の高齢化率	40%	46%

- 日常生活を支える交通サービス低下への懸念



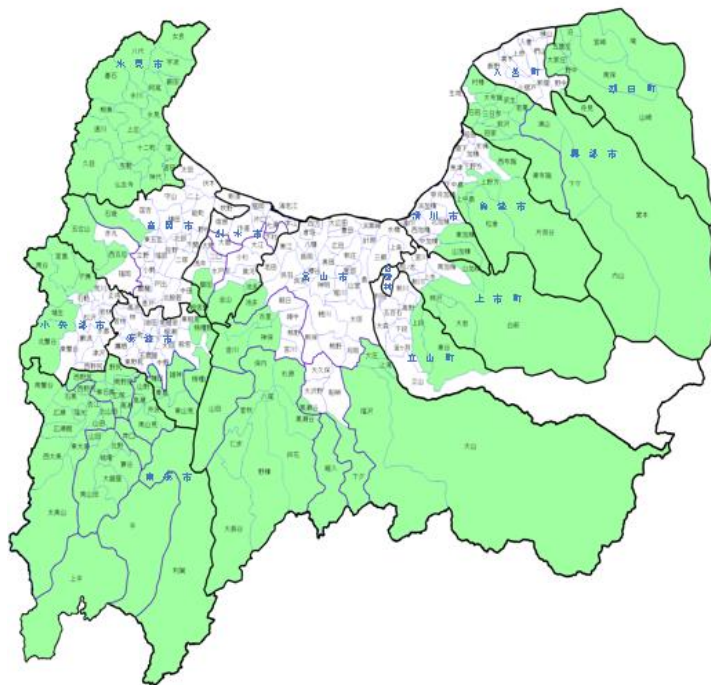
- 第1次・2次産業への従事割合が県全体よりも高い

- 鳥獣被害

など

県土の7割が中山間地域

■：中山間地域



新たな時代の傾向

新しい人の流れ



田園回帰、農山漁村地域への移住の関心の高まり

新たな仕事づくりの動き



多業、移住者による起業、継業 など

持続可能な集落づくり



地域運営組織の増加、住民主体でのまちづくり計画

新たな可能性



「Society5.0」の取組の広がり、SDGs

国の動き等



「棚田地域振興法」、「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」等の制定、地方創生の動き

中山間地域の目指す姿～第1期中山間地域創生総合戦略～

みんなでつくる「持続可能な“さとやま”」～スマートさとやま～

総合戦略の目標と施策の展開 <計画期間 2020年度～2024年度>

3つの観点

基本的施策



地域の コミュニティの再生 人口の安定及び 地域の保全

地域住民が主体となった地域コミュニティの再生、移住の促進、豊かな自然環境などの地域の魅力や環境の保全を目指します。

- ① 住民主体の地域づくり
- ② 魅力あふれる地域づくり
- ③ 新たな人の流れの創出
- ④ 災害に強い地域づくり



地域経済の 活性化促進 若者等の所得 の増大

地域の強み、魅力等を活かした地域経済の活性化により、地域住民の所得の増大を目指します。

- ① 中山間地農業の活性化
- ② 鳥獣被害の防止等
- ③ 林業及び木材産業の活性化
- ④ 地域の特性を活かした事業の振興や就労機会の創出
- ⑤ 交流による地域活性化



生活に 必要不可欠な サービスの確保

地域で安心して暮らせるよう生活に必要不可欠なサービスの確保を目指します。

- ① 交通手段の安定的な確保
- ② 日常生活を支えるサービスの確保や取組の推進
- ③ 医療・福祉サービスの確保



富山県が進める中山間地域の重点施策～第1期中山間地域創生総合戦略～



住民主体の地域づくり

- ① 住民主体の地域づくり気運の醸成
- ② 地域サポート人材の育成



安全で環境にやさしい地域の形成

- ① 里山林の整備の推進
- ② 農村環境の保全



新たな人の流れの創出

- ① 移住・UIターン促進
- ② 関係人口の創出
- ③ 外部人材受入体制の強化



地域の特性を活かした事業の振興

- ① 農作物の高付加価値化
- ② コミュニティビジネスの振興
- ③ 小水力発電の推進



未来技術等による産業振興と生活の確保

- ① スマート農業の推進
- ② スマート林業の推進
- ③ 先端技術を活用した鳥獣被害対策
- ④ 地域公共交通の利便性向上や効率化